

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月14日

【四半期会計期間】 第25期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社 テイクアンドギヴ・ニーズ

【英訳名】 TAKE AND GIVE . NEEDS Co. , Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩瀬 賢治

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目3番12号

【電話番号】 03-3471-6806

【事務連絡者氏名】 取締役 谷田 昌広

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目3番12号

【電話番号】 03-3471-6806

【事務連絡者氏名】 取締役 谷田 昌広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 第2四半期 連結累計期間	第25期 第2四半期 連結累計期間	第24期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(百万円)	18,004	22,602	39,482
経常利益又は経常損失( )	(百万円)	373	2,580	1,548
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	445	4,178	1,877
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	416	4,181	1,860
純資産額	(百万円)	10,503	15,932	11,843
総資産額	(百万円)	50,764	56,376	54,032
1株当たり四半期純利益金額	(円)	26.40	314.14	128.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	25.08	235.22	105.72
自己資本比率	(%)	20.7	28.3	21.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,843	1,696	6,652
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	176	803	401
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	352	258	1,014
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	6,518	12,103	11,468

回次		第24期 第2四半期 連結会計期間	第25期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	0.80	58.82

(注)当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、その他の事業セグメントに含まれていた保育事業から撤退いたしました。

これは、保育事業において運営していた保育園施設に関する賃貸借契約の満了にともなうものであります。なお、主要な関係会社については異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

「ホスピタリティ業界にイノベーションを起こし 日本を躍動させる」をPURPOSE(パーパス)として掲げる当社グループは、その実現に向け刷新した長期経営方針のもと、主力であるウェディング事業の拡大と成長分野と位置付けるホテル事業の新規開発を強化し、更なる企業価値向上に向けた取り組みを加速させております。

当第2四半期連結累計期間(2022年4月1日~2022年9月30日)は、第7波となる新型コロナウイルス感染症拡大により、一時的に挙式延期や招待客数の減少が発生したものの、その影響は限定的となりました。政府、自治体による行動制限の緩和に伴い、婚礼、宿泊、レストラン等、稼働は堅調に回復しております。さらに、コロナ禍で徹底したコスト削減に取り組んだ結果、損益分岐点が大きく低下したことで、エネルギー価格および原材料費の高騰による一部コストの増加はあったものの、収益性は大幅に改善いたしました。

以上の結果、売上高226億2百万円(前年同四半期比125.5%増)、営業利益27億89百万円(前年同四半期 営業損失1億19百万円)、経常利益25億80百万円(前年同四半期 経常損失3億73百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益41億78百万円(前年同四半期比938.2%増)となりました。

なお、事業別の状況は以下のとおりです。

#### 国内ウェディング事業

当社グループの主力事業である国内ウェディング事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の第7波影響により、当四半期に施行予定の挙式延期が、僅かながら発生したものの、直営店の婚礼取扱組数は5,519組となり、前年同四半期と比較し691組増加いたしました。また、行動制限の緩和や消費者心理の改善により、招待客の平均人数は、前年同四半期比7.4名増加し、挙式披露宴単価は前年同四半期比230千円増加となっております。

なお、TRUNK(HOTEL)は、上記の婚礼の動きに加え、いまだコロナ禍前の水準には及ばないものの、宿泊、宴会、レストラン等、全部門において、順調に回復しております。

その結果、売上高222億69百万円(前年同四半期比125.2%増)、営業利益36億88百万円(前年同四半期比512.6%増)となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが16億96百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが8億3百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが2億58百万円の支出となり、この結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、121億3百万円(前年同四半期は65億18百万円)となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は16億96百万円(前年同四半期は28億43百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益29億58百万円、減価償却費8億54百万円、営業貸付金の増加3億10百万円等によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は8億3百万円(前年同四半期は1億76百万円の支出)となりました。これは主

に、有形固定資産の取得による支出7億63百万円、ソフトウェアの取得による支出83百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2億58百万円(前年同四半期は3億52百万円の支出)となりました。これは主に長期借入れによる収入32億60百万円、短期借入金の純減額1億20百万円、長期借入れの返済による支出31億59百万円、配当金の支払額1億3百万円等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っておりません。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,912,000
第一種優先株式	2,000
第二種優先株式	1,000
計	24,915,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,059,330	13,059,330	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
第一種優先株式	2,000	2,000		第一種優先株式の期末配当金額は1株当たり88,000円に設定されており、ある事業年度において、第一種優先株主への優先配当金額が不足した場合、当該不足額は翌事業年度以降に累積します。 第一種優先株式は、第二種優先株式及び普通株式に優先して配当を受けることができます。 第一種優先株式には議決権はありません。 当社による普通株式を対価とする取得条項を設けており、2026年4月1日以降に普通株式への転換を可能としていることから、当社が当該取得条項を行使した場合には普通株式に関する希薄化の影響が生じる可能性があります。 但し、第一種優先株主による普通株式を対価とする取得請求権は設けておらず、当社より普通株式を対価とする取得条項を行使しない限り普通株式に関する希薄化の影響はありません。 単元株式数は1株であります。

第二種優先株式	1,000	1,000	<p>第二種優先株式の期末配当金額は1株当たり30,000円に設定されており、ある事業年度において、第二種優先株主への優先配当金額が不足した場合、当該不足額は翌事業年度以降に累積します。</p> <p>第二種優先株式は、普通株式に優先して配当を受けることができます。</p> <p>第二種優先株式には議決権はありません。</p> <p>当社による普通株式を対価とする取得条項を設けており、2026年4月1日以降に普通株式への転換を可能としていることから、当社が当該取得条項を行使した場合には普通株式に関する希薄化の影響が生じる可能性があります。</p> <p>2023年4月1日から2026年3月31日までの期間において、第二種優先株主より普通株式の交付と引き換えにその有する第二種優先株式の全部又は一部を取得することが可能となっているため、普通株式に関する希薄化の影響が生じる可能性があります。</p> <p>単元株式数は1株であります。</p>
計	13,062,330	13,062,330	

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月15日		普通株式 13,059,330 第一種優先株式 2,000 第二種優先株式 1,000	1,900	100	1,400	100

(注) 会社法447条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであり、減資割合は95.0%です。

## (5) 【大株主の状況】

所有株式数別

(A)普通株式

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野 尻 佳 孝	東京都目黒区	2,460,950	18.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,302,900	10.04
株式会社東京ウエルズ	東京都大田区北馬込2-28-1	1,035,970	7.98
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	735,200	5.66
株式会社ユニマツライフ	東京都港区南青山2-12-14	548,200	4.22
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1品川インターシ ティA棟)	497,500	3.83
ウェルズ通商株式会社	東京都大田区北馬込2-28-1	440,000	3.39
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	380,679	2.93
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS- MARGIN(CASHPB) (常任代理人野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	325,200	2.51
JP JPMSE LUX RE J.P. MORGAN SEC PLCEQ CO (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	257,000	1.98
計		7,983,599	61.51

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,302,900株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	735,200株

- 2 2022年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2022年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	657,200	5.03

- 3 2022年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ACG Management Pte.Ltd.が2022年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ACG Management Pte.Ltd.	111 Somerset Road,#06-19 TripleOne Somerset,Singapore	619,400	4.74

## (B)第一種優先株式

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1-2-1	2,000	100.00
計		2,000	100.00

(注)第一種優先株式は法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有していません。

## (C)第二種優先株式

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
Tsunagu Investments Pte.Ltd. (常任代理人Pavilion Capital Japan株式会社)	3 Fraser Street,#10-23 Duo Tower Singapore (東京都千代田区丸の内1-5-1)	1,000	100.00
計		1,000	100.00

(注)第二種優先株式は法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有していません。



## 所有議決権数別

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権数に対する 所有議決権数 の割合(%)
野尻佳孝	東京都目黒区	24,609	19.14
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	13,029	10.13
株式会社東京ウエルズ	東京都大田区北馬込2-28-1	10,359	8.06
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	7,352	5.72
株式会社ユニマットライフ	東京都港区南青山2-12-14	5,482	4.26
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営 業部)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1品川インターシ ティA棟)	4,975	3.87
ウエルズ通商株式会社	東京都大田区北馬込2-28-1	4,400	3.42
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	3,806	2.96
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS- MARGIN(CASHPB) (常任代理人野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	3,252	2.53
JP JPMSE LUX RE J.P. MORGAN SEC PLCEQ CO (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,570	2.00
計		79,834	62.10

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 2,000 第二種優先株式 1,000		(1) 株式の総数等に発行済株式に記載しております
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,859,800	128,598	
単元未満株式	普通株式 118,930		
発行済株式総数	13,062,330		
総株主の議決権		128,598	

## 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テイクアンドグ ヴ・ニーズ	東京都品川区東品川二丁目3 番12号	80,600		80,600	0.62
計		80,600		80,600	0.62

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第24期連結会計年度 有限責任 あずさ監査法人

第25期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 太陽有限責任監査法人

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,792	12,416
売掛金	346	390
営業貸付金	2,245	2,555
商品	179	215
貯蔵品	64	62
前払費用	581	687
その他	578	700
貸倒引当金	144	147
流動資産合計	15,644	16,881
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,789	31,814
減価償却累計額及び減損損失累計額	20,453	20,938
建物及び構築物(純額)	11,335	10,875
機械装置及び運搬具	110	110
減価償却累計額及び減損損失累計額	109	109
機械装置及び運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	6,559	6,672
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,049	6,193
工具、器具及び備品(純額)	509	478
土地	14,605	14,605
リース資産	4,422	4,422
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,980	2,094
リース資産(純額)	2,442	2,328
建設仮勘定	216	584
有形固定資産合計	29,110	28,873
無形固定資産		
のれん	30	15
その他	192	205
無形固定資産合計	222	220
投資その他の資産		
投資有価証券	79	87
長期貸付金	100	91
長期前払費用	75	145
繰延税金資産	3,955	5,290
敷金及び保証金	4,910	4,851
その他	82	81
貸倒引当金	148	147
投資その他の資産合計	9,054	10,400
固定資産合計	38,387	39,495
資産合計	54,032	56,376

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,319	1,647
短期借入金	10,280	10,160
1年内返済予定の長期借入金	4,938	4,667
未払金	1,896	1,336
未払法人税等	915	121
賞与引当金	427	426
株式報酬引当金	7	2
契約負債	2,181	2,377
その他	2,483	1,713
流動負債合計	24,449	22,454
<b>固定負債</b>		
長期借入金	13,111	13,481
長期リース債務	2,935	2,825
資産除去債務	1,185	1,189
その他	506	492
固定負債合計	17,739	17,989
負債合計	42,188	40,443
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,000	100
資本剰余金	11,373	13,166
利益剰余金	1,394	2,783
自己株式	176	161
株主資本合計	11,802	15,888
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の有価証券評価差額金	41	44
その他の包括利益累計額合計	41	44
純資産合計	11,843	15,932
負債純資産合計	54,032	56,376

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
売上高	18,004	22,602
売上原価	6,369	7,931
売上総利益	11,635	14,671
販売費及び一般管理費	1 11,754	1 11,881
営業利益又は営業損失( )	119	2,789
営業外収益		
受取利息	1	0
受取保険金	1	-
貸倒引当金戻入額	32	-
その他	7	7
営業外収益合計	43	8
営業外費用		
支払利息	194	214
支払手数料	100	-
その他	2	2
営業外費用合計	297	217
経常利益又は経常損失( )	373	2,580
特別利益		
補助金収入	2 676	2 377
特別利益合計	676	377
税金等調整前四半期純利益	303	2,958
法人税等	142	1,220
四半期純利益	445	4,178
親会社株主に帰属する四半期純利益	445	4,178

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
四半期純利益	445	4,178
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28	2
その他の包括利益合計	28	2
四半期包括利益	416	4,181
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	416	4,181
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	303	2,958
減価償却費	1,015	854
のれん償却額	15	15
敷金及び保証金のリース料相殺額	53	34
賞与引当金の増減額(は減少)	30	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	28	1
株式報酬引当金の増減額(は減少)	0	4
助成金収入	676	377
受取利息及び受取配当金	1	0
受取保険金	1	-
営業外支払手数料	100	-
支払利息	194	214
売上債権の増減額(は増加)	40	44
営業貸付金の増減額(は増加)	355	310
仕入債務の増減額(は減少)	148	328
前払費用の増減額(は増加)	94	100
未払金の増減額(は減少)	846	350
前受金の増減額(は減少)	1,528	35
契約負債の増減額(は減少)	1,545	195
その他	978	1,152
小計	2,397	2,226
利息及び配当金の受取額	1	0
利息の支払額	193	220
保険金の受取による収入	1	-
助成金の受取額	676	377
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	39	687
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,843	1,696
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
信託預金の増減額(は増加)	8	11
有形固定資産の取得による支出	121	763
ソフトウェアの取得による支出	0	83
貸付金の回収による収入	127	8
敷金及び保証金の差入による支出	203	11
敷金及び保証金の回収による収入	12	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	176	803



(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	584	120
長期借入れによる収入	-	3,260
長期借入金の返済による支出	2,533	3,159
自己株式の取得による支出	0	0
営業外支払手数料の支出	100	-
リース債務の返済による支出	132	134
配当金の支払額	-	103
第三者割当増資による収入	3,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	352	258
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,314	635
現金及び現金同等物の期首残高	4,203	11,468
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,518	12,103

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用し、繰延税金資産の回収可能性を検討のうえ計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しています。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積り等について)

当第2四半期連結累計期間において、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りをするに当たり、前事業年度の有価証券報告書に記載した感染拡大に関する仮定に重要な変更はございません。

(資本金の減少決議にともなう繰延税金資産の回収可能性の見直しについて)

当社は、2022年6月24日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少に関する議案を決議いたしました。これに伴い、第1四半期連結累計期間末において、繰延税金資産の回収可能性について見直しを行いました。その結果、当第2四半期連結累計期間末において、繰延税金資産及び親会社株主に帰属する四半期純利益が1,402百万円増加しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給与手当	3,422 百万円	3,272 百万円
賞与引当金繰入額	446	426
地代家賃	2,526	2,528

2 補助金収入

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	6,900百万円	12,416百万円
用途制限付き信託預金	382	312
現金及び現金同等物	6,518	12,103

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

## 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月24日 取締役会	第一種 優先株式	88百万円	44,000円	2021年9月30日	2021年11月9日	その他資本 剰余金
	第二種 優先株式	15百万円	15,000円	2021年9月30日	2021年11月9日	その他資本 剰余金

## 3. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

(第三者割当による新株式発行及び資本金及び資本準備金の減少)

当社は、2021年2月10日開催の取締役会及び2021年3月30日開催の臨時株主総会において、会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき、第三者割当の方法による第一種優先株式及び第二種優先株式の発行並びに資本金及び資本準備金の額の減少について決議し、2021年4月20日付で第三者割当増資による払込みを受け、資本金が1,500百万円、資本準備金が1,500百万円それぞれ増加しております。

また同日付で無償減資を行い、第三者割当増資後の資本金の額を4,764百万円、資本準備金の額を5,210百万円減少し、全額その他資本剰余金に振り替える処理を行いました。

その結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が2,000百万円、資本準備金が1,500百万円、その他資本剰余金が9,969百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月27日 取締役会	第一種 優先株式	88百万円	44,000円	2022年3月31日	2022年6月10日	その他資本 剰余金
	第二種 優先株式	15百万円	15,000円	2022年3月31日	2022年6月10日	その他資本 剰余金

## 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月28日 取締役会	第一種 優先株式	88百万円	44,000円	2022年9月30日	2022年11月9日	利益剰余金
	第二種 優先株式	15百万円	15,000円	2022年9月30日	2022年11月9日	利益剰余金

## 3. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

(資本金及び資本準備金の減少)

当社は、2022年6月24日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少に関する議案が承認可決され、2022年7月15日付けでその効力が発生いたしました。

払戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額を1,900百万円、資本準備金の額を1,400百万円減少し、全額をその他資本剰余金に振り替える処理を行いました。

その結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が100百万円、資本準備金100百万円、その他資本剰余金が13,059百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	報告セグメント	その他 (百万円)(注)	合計 (百万円)
	国内ウェディング 事業 (百万円)		
売上高			
顧客との契約から生じる収益	17,727	85	17,812
その他の収益	56	135	191
a. 外部顧客に対する売上高	17,783	221	18,004
b. セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	95	95
計	17,783	316	18,100
セグメント利益	719	9	728

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融・クレジット事業、旅行事業、保育事業等を含んでおります。

報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計(百万円)	719
「その他」の区分の利益(百万円)	9
セグメント間取引消去(百万円)	1
全社費用(注)(百万円)	849
四半期連結損益計算書の営業損失( ) (百万円)	119

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

## 2. 当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

## 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	報告セグメント	その他 (百万円)(注)	合計 (百万円)
	国内ウェディング 事業 (百万円)		
売上高			
顧客との契約から生じる収益	22,226	196	22,423
その他の収益	43	136	179
a. 外部顧客に対する売上高	22,269	333	22,602
b. セグメント間の内部 売上高又は振替高	11	131	142
計	22,280	464	22,745
セグメント利益	3,688	55	3,743

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融・クレジット事業、旅行事業等を含んでおります。

報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計(百万円)	3,688
「その他」の区分の利益(百万円)	55
セグメント間取引消去(百万円)	1
全社費用(注)(百万円)	954
四半期連結損益計算書の営業利益(百万円)	2,789

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

報告セグメントごとの資産に関する情報  
該当事項はありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	26円40銭	314円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	445	4,178
普通株主に帰属しない金額(百万円)	103	103
うち優先株式に係る金額(百万円)	103	103
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	342	4,075
普通株式の期中平均株式数(株)	12,968,895	12,973,595
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	25円08銭	235円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	103	103
うち優先株式に係る配当額(百万円)	103	103
普通株式増加数(株)	4,790,800	4,790,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第2四半期連結累計期間の当該優先配当額は、2022年3月31日を基準日として配当を予定している額のうち、前第2四半期連結累計期間に帰属するものとして算定された額を記載しております。また、当第2四半期連結累計期間の当該優先配当額は2023年3月31日を基準日として配当を予定している額のうち、当第2四半期連結累計期間に帰属するものとして算定された額を記載しております。

## 2 【その他】

( 剰余金の配当 )

2022年10月28日開催の取締役会において剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

### 1．第一種優先株式

(1) 配当金の総額	88百万円
(2) 1株当たり配当金	44,000円00銭
(3) 基準日	2022年9月30日
(4) 効力発生日	2022年11月9日

### 2．第二種優先株式

(1) 配当金の総額	15百万円
(2) 1株当たり配当金	15,000円00銭
(3) 基準日	2022年9月30日
(4) 効力発生日	2022年11月9日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土	居	一	彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清	水	幸	樹	印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年11月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2022年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー

手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。